

平成28年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成28年11月21日(月)
開会：13時30分 閉会：14時20分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員) 摂津市長 森山 一正
教育委員会
委員長 大矢 優子
委員長職務代理者 福元 実
委員 山手 知榮子
委員 西川 俊孝
教育長 箸尾谷 知也

(事務局等) 市長公室長 乾 富治 教育総務部長 山本 和憲
市長公室次長 大橋 徹之 次世代育成部長 前馬 晋策
市長公室 政策推進課長 川西 浩司 教育総務部 総務課長 溝口 哲也
市長公室 政策推進課総括主査 畑原 陽介 次世代育成部 教育支援課長 撰田 裕美
市長公室 政策推進課主査 細井 隆昭 次世代育成部 学校教育課長 野本 憲宏
次世代育成部 学校教育課参事 奥野 友紀
教育総務部 総務課長代理 藤原 英昭

4. 議 題 (1) 当面の教育課題について
(2) 教育に関する大綱について
(3) その他

5. 会議の経過

政策推進課長 時間となりましたので、平成28年度第1回摂津市総合教育会議を開催させていただきます。齊藤委員が平成28年11月10日をもって教育委員の任期が満了し、新たに西川委員が就任されましたのでお知らせさせていただきます。それでははじめに、森山市長からあいさつをお願いいたします。

市 長 こんにちは。総合教育会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

本日は、平成 28 年度に入って初めての総合教育会議でございます。今年度につきましても、重点的に講ずべき教育施策等について皆様方と協議し、本市の教育の実情、課題を共有し、より一層連携した教育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。本日協議をお願いしたいのは、「当面の教育課題」と、「教育に関する大綱」についてでございます。

本年 3 月に策定しました総合戦略でも「確かな学力の育成」という施策を設定しており、先般の学力調査結果も踏まえ、今回は議題として「当面の教育課題」とりわけ学力向上について今後のより良い摂津市の教育のためにも忌憚のない議論をお願いしたいと思います。限られた時間の中で意義ある会議にしたいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。傍聴者の皆さんもお忙しい中ありがとうございます。

政策推進課長 それでは、ここからは総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定によりまして、市長が議長となりますことから、市長に会議の進行をお願いしたいと思います。それでは市長、よろしく願いします。

議長（市長） それでは、私の方から次第に沿って進めさせていただきます。まず、先程申し上げましたように、当面の教育課題について皆さんのご意見を伺いたいと思っております。次世代育成部長より説明をお願いします。

次世代育成部長 次第 1 の当面の教育課題についてご議論いただく前に、まず私の方から話題提供という形で、市長から先ほどございました学力を中心とした内容の説明をさせていただきます。全国学力・学習状況調査がスタートしてから今年度で 10 年目を迎えました。学校教育法で定義される学力とは、「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力などの活用力」「主体的に学習に取り組む態度」とされています。これらの定着度を計ることを目的として、全国学力・学習状況調査があり、この取組みについては、全国的にも定着してきていると捉えているところでございます。

それでは、調査結果から見える本市の課題としまして、今年度におきましても全国や大阪府の平均正答率を小学校の全ての区分で下回っていることが課題として挙げられます。次に、同時に実施されております学習状況調査からは、「家庭での学習時間が非常に短いこと」「自尊感情が十分に育まれているとは言えないこと」「テレビやゲーム、スマホなどに費やす時間が大変多いこと」が課題として挙げられます。

学力調査の平均正答率そのものは、小学校で全国との差が若干縮まってはいますが、決してこれらの課題がこの 10 年間で改善に向かっているとは言えない状況でございます。これまで、教育委員会事務局では、「授業改善に向けた校内研修の充実」「学校の核となる経験の浅い教職員の育成」「学習習慣の確立」

「保護者、地域との連携」を中心に取組みを続けてまいりました。また、各小中学校でも真摯な取組みを行い、大学教授等からの指導もお受けしながら、研究発表会や公開授業研究会なども行ってまいりました。さらに、市長部局の方からも、教育委員会事務局や小中学校の取組みを支えるため、「学校施設の大規模改修及び耐震補強等工事」「エアコン設置」「ICT機器の導入」等の学習環境改善や「小学1年生学級補助員」「読書活動推進サポーター」「スクールソーシャルワーカー」等の様々な職員の配置、「校内研修を支えるための学校等への補助金」など、数多くの御支援を賜ってきたところでございますが、直接、課題の解決につながっていないのが現状でございます。また、現在の授業状況は、以前と比較して落ち着いてはいますが、依然として不登校児童生徒は減少しておらず、問題行動も少なくない状況にあります。加えて、子どもを取り巻く大人の学校教育への関心も決して、良い状況にないことも事実でございます。もちろん教育委員会も、学校も子ども達の「出来た、分かった」という充実感に満ち溢れた笑顔のため、今後もこれまでの取組みを後退させることないよう継続してまいり所存でございます。

しかし、このような状況を踏まえ、これまで本市では行ってこなかった全国自治体や大阪府内での実施されている取組みについて、調査、研究を進める必要があるのではないかと考えているところでございます。例えば、「35人学級などの少人数学級編制」「学校教育法改正に伴い、設置可能となった義務教育学校の新設」「デジタル教科書導入を見据えた学校ICT化一層の促進」「塾など民間とタイアップした学びの場づくり」など、これまで実施していない施策を思い切って本市でも実施することを調査、研究の上、検討してはどうかご提案申し上げます。本市の未来を担う子どもたちが、まちづくりの中心となるよう、「生きる力」、とりわけ確かな学力を身に付けることができるよう、活発なご議論を是非お願いいたします。

議長（市長） 前馬部長より、当面の教育課題について説明を受けました。教育委員の方から、何か質問や意見がありましたら、おっしゃってください。

大矢教育委員長 私としても、保護者の立場からすると、「家庭学習の問題」や「教育に対する親の関心の低さ」などが気になるところですが、他にも「子どもの自尊感情が備わってない」ということも懸念しており、どういう風にして意識を醸成させるのが大切だと考えています。この会議としましては、市長部局を交えた会議となりますので、定例の教育委員会や学校内での取組みについて議論するだけでなく、市全体における大きな施策について議論ができればと考えます。

議長（市長） 大矢委員長より、今回は各論ではなく、総論について議論ができればという意見を頂きました。今日まで学校教育に係る様々な問題に対して、その都度、人

員配置や施設整備などで対応してきましたが、学力向上に向けてもう少し大きな方向性について議論していきたいと思います。前馬部長より「35人学級などの少人数学級編制」など、具体的な施策例を提示していただいておりますが、これらについても何か質問や意見があればお願いします。

山手委員 総論となるか分かりませんが、市全体における政策に係わることとして、不登校児童に係る問題があります。このような子ども達は、学力を備えてあげることなく卒業を迎えてしまいます。学校現場でも頑張っただけで対応されていますが、少なからず家庭での問題や経済的な問題もあると聞いていますので、やはり市全体で支えていく必要があるのではないのでしょうか。学力の面、自尊感情の育成の面でも家庭での過ごし方が大切です。家庭によっては学校のサポートだけでなく、行政の力、市全体のサポートが必要な場合もあります。摂津市ではサポートが必要と思われる母子について生まれる前から乳幼児期に至るまで、保健師さんや家庭児童相談室の方が熱心に係わっておられると聞いております。とても良いことだと思います。市と学校と教育委員会がより一層連携して子ども達を見守って行くようにしなければと思っています。

議長（市長） 教育問題については、学校が標的となる場面が多くなってしまっていますが、「知育・徳育・体育」が調和した学校教育の充実のためには、「学校・家庭・地域社会」の連携が深く関わってきます。学力の向上だけをめざしては形だけに終わってしまいます。学力向上の取組みだけを無理やりしてもどうにもならないと思うのですね。しかし、努力はしなければなりません。大矢委員長や山手委員さんはその辺りのことをご指摘されていると思います。総合教育会議が昨年度設置されましたが、私はこれまでも市民目線で発言できる場所は発言して、責任を取るところは取るという気持ちで教育問題に取り組んできたつもりです。その一つが本市で進めている「人間基礎教育」です。難しいことではなく、基本的なことだと私は思うのですね。当然に教員には理解してもらう必要はありますが、教員だけの責任とするのではなく、家庭において親御さんにもご理解いただければと考えています。それが結果として「真の学力向上につながるのでは」との思いだったのですが、人間基礎教育とは百年の計でありますので直ぐに結果が出るものではありません。それぞれが自分の役割を自覚するとともに、お互いの役割を理解し合い、粘り強く取り組んでいくことが肝要です。

福元委員 その通りだと思います。学校・家庭・地域での連携は大切ですが、学力向上に関して、「学校側は家庭や地域の責任」とし、「家庭や地域側からは学校の責任」という風にお互いを見ているように感じます。学校・家庭・地域を含め、市長が市全体で取組みを進めておられる「人間基礎教育」のように子ども達の「生きる力」や「確かな学力」などの育成に対しても市全体で支える機運を高めて

いくことが求められている時期に来ているのではないのでしょうか。

議長（市長） 各部門がそれぞれの役割を果たすために頑張っていただいています、それがうまくマッチングするようではない歯痒さがあります。摂津市という狭い市域での地域の特徴を活かしたお互いの顔が見える地域社会の中で、自治会はじめ、皆さん頑張っていただいています。しかし、今日のテーマである学力向上になかなか結びつながらない現状にありまして、結果として教員が標的になってしまうというのが事実となっています。少し具体的な話に踏み込みます。取組み例として「35 人学級などの少人数学級編制」が挙げられましたが、現在、定員割れにより実質 35 人学級となっている学級数についてどの程度教育委員会事務局で把握していますか。

次世代育成部長 現在、小学 1、2 年学級は 35 人編成となっており、小学 3 年生から中学 3 年生までは 40 人編成となっています。学校によって、1 学級 20 人の学級もあれば定員となる 40 人となっている学級もあり、様々な状況となっています。

議長（市長） 事実上、少人数学級となっている学級は複数存在していると思います。一方で、定員通り 40 人編成となっている学級もあり、「35 人学級などの少人数学級編制」を採用したとしても、すぐに結果に直結するものではありませんが、現状と照らし合わせて今後に向けて議論を深めていくことが大切だと思います。

西川委員 学力調査の結果では全国や大阪府の平均正答率を下回っているということですが、正答率が非常に高い児童もいますし、逆に低い児童もいます。平均という言葉に囚われ過ぎると、一人ひとりの問題が平均という数値の中に隠れてしまう恐れがあると思います。その意味で不登校児童など、学びのスタートすら立てない子ども達をどのように支援していくのかも含めて考えると、市全体での家庭への支援ということが必要になってくると考えます。

次に、先ほど「35 人学級などの少人数学級編成」の話が出ましたが、学習指導要領等が改正される動きがあり、その中では「アクティブラーニング」という言葉がキーワードとなっています。グループワークや話し合い、ディスカッションなどを通じ、子ども達が自ら進んで学習する意欲を持たせる学習方法です。その際、多数の集団の児童に対してファシリテーションを効果的に進めるにはかなりの力量を要することになります。そういった意味では、多数のグループではなく 35 人学級とすることでグループの数や構成人数も少なくなり、教員による学習への促しがスムーズになるのではないかと思います。子どもの学びについて焦点を当てた時、やはり少人数学級編成の方が効果はあるように思います。すぐに効果が出るか問われると分かりませんが、今後の「アクティブラーニング」の方向性を考えると調査、研究をすることに意義があるように

考えます。

議長（市長） 今後の協議を深めていくことに十分に値するのではないかと思います。

福元委員 全国学力・学習状況調査の実施において 35 人以下の学級の児童の結果もあると思います。40 人などの児童数が多い学級と比較して、結果も踏まえて、教育委員会事務局はどのように考えているのかお聞かせいただければと思います。

議長（市長） 前馬部長に説明を求めます。

次世代育成部長 学級編制における児童数と学力調査の結果が必ずしも相関関係にあるとはいえないところがあります。規模が大きいから成績が悪いとか、小さいから成績が良いという結果は出ておりません。学びの質については、今後も見えていく必要はあると考えています。問題行動についても規模が大きい方が、問題が起こりやすいとよく言われますが、本市の状況から見れば必ずしも規模の大小と問題発生率との相関関係はないのが現状です。

大矢教育委員長 小学校では算数で少人数編成となる分割授業を実施しているところがあり、中学校では英語、数学を実施しているところがあります。子ども達としては、授業が分かりやすいという感想を持っているようです。そういう意味では少人数学級編制の方が、他の科目についても授業の分かりやすさにつながるかと思えます。また、支援学級の児童は、常に支援学級で授業を受けている訳ではありませんので 40 人学級編制だと支援学級の児童が普通教室に戻ってきて授業を受ける場合、児童数が 41 人になってしまう訳です。そういう意味でも少人数学級編制とする意味があるのではないかと思います。

議長（市長） 学級編制そのものが学力向上に明確な結果として直結するものではありませんが、学力向上に限らず、子ども達に目を行き届かせるという意味では、他の課題に対しても出来る限り少人数が望ましいかもしれません。ただし、効果的なものとするためには、単に定数を減らせば良いというものではないとも思います。これまで教員配置が難しいことから学習サポーターをはじめ、各種のスタッフを配置してきた経過があります。したがって、学級定数についてはこの点も勘案するとともに、条例整備等にも関わってくることであり、今後、効果的なものとなるよう議論を深めたいと思います。

山手委員 勉強があまり好きではない子どもや学びのスタートラインに立てない子どももいます。また、かけ算の九九も出来ないまま、高学年になってしまうという子どもも中にはいると聞きます。こういった子ども達に対して手厚い支援が求

められるのではないのでしょうか。例えば、地域の大人による手伝いや民間塾などとタイアップした「学びの場づくり」とか。学力の底上げをするためにも、困難を抱えている子どもに対しては、問題が大きくなる前に何らかの対策を考える必要があるのではないのでしょうか。また、社会のめまぐるしい変化に対応できる子どもを育てるため、「生きる力」の基礎を育めるよう、知識だけではなく、大人になった時に必要とする情報を自分で収集できる能力を育成する必要もあり、「学びの姿勢」を育んであげることが重要になるかと思います。その一つとして、本から学ぶということが挙げられると思います。摂津市では、図書館での読書サポーター配置などの取組みを実行されていますが、このような取組みにより、以前と比べて図書館が明るく利用しやすくなったように思いますし、来館する児童も増えてきていると聞いています。直ぐに結果がでるものではないですが、子どもの生きる力につながる取組みだと思いますので是非ともこのような取組みを継続していただきたいと思います。

議長（市長） こういった問題は、どうしてもネガティブな話が多くなってしまいます。それはそれで良いのですが、このようなポジティブな話も多々あります。成功事例を出し合い、議論することで他の施策にも生きてくるかと思しますので、更に掘り下げた議論をすることで他の部門にも波及することも期待したいと思います。

山手委員 10月に近畿市町村の教育委員会議に出席した際、隣に座っておられた和歌山市の教育委員さんが「和歌山市で読書サポーターを全市で1人配置できた。摂津市の状況はいかがですか」と話されたので、「摂津市では各校に1人ずつ配置されています」と自慢をさせていただきました。

議長（市長） 冒頭にもお話しさせていただきました通り、本年3月に策定しました総合戦略でも「確かな学力の育成」という施策を設定しています。教育に関する取組みは非常に重要であると認識していますので、今後もさらに皆さんの意見を聴きながら学力向上に向けて取組みを進めてまいりたいと思います。他にご意見等ございますか。

教育長 子どもの学力はどのような要因で決まるのかと言いますと、たくさんの要因が絡んでいると思うのですね。例えば、学力向上に関しては35人学級にしたから「効果があった」とか「効果がなかった」など、35人学級の効果を問われると答えを出すのがなかなか難しいかと思えます。ですから「35人学級＝学力向上」という理論にはなりにくいのですね。けれども、35人学級という少人数学級に対して子ども達や保護者、教職員がどのように感じているのかということについては、やはり肯定的なご意見が多いようです。出来る限り他市の取組み

を参考にしながら考えていきたいと思っています。また、先ほど西川委員がおっしゃった通り、全国学力・学習状況調査において摂津市平均が上がった、下がったということについて議論してしまうことが多いのですが、正答率がかなり高い児童もいますし、低い児童もいます。本市の規模から言いますと、平均数値で考えるのではなく、一人ひとりの子どもに注目して考えることが可能であるかと考えます。本市は小学校2年生から年に1回、学習到達度調査を実施していますので、是非、学校現場ではこの調査を活用しながら子ども達一人ひとりをしっかり見つめてあげる取組みを進めてまいりたいと考えています。最後に、学力定着には、やはり保護者や市民の方々のご協力が必要不可欠です。この点については今後も教育委員会が努力していかなければならないのですが、本市においては他市に誇れる取組みも多数実施しています。しかしながら、効果的なPRが弱く、市民への情報発信につなげることが出来ていないように感じます。市民の方々に我々が、何をしているのかを理解されなければ、それが不安や不審につながる恐れがあります。教育委員会としては、内容の良し悪し関係なく教育に対する市の取組みについて、現状置かれている課題も含めて市民に分かりやすく情報発信していくとともに、保護者をはじめ、市民全体で学力向上などの教育に関心を持っていただける取組みを進めていかなければならないと考えています。

議長（市長） 先程も申し上げましたが、ネガティブな話が先行しており、市の頑張りが上手く伝えることができていません。今年度、広報誌も刷新しましたので、市民の方々に内容の分かりやすさとともに、繰り返し伝えることが大事だと思います。内容について、広報課とともに検討していただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。この件については、検討事項とさせていただきます。議題1については、このあたりでよろしいでしょうか。それでは、当面の教育課題についてはこれで締めくくりたいと思いますが、学力向上に対しては今後も議論を重ねていく上でしっかりとした形にしていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に教育に関する大綱について議題といたします。昨年度からスタートした総合教育会議では、教育大綱を策定することが前提になっていたと思います。策定に向けて議論をしてまいりましたが、そのことについて事務局より説明がありますのでお願いします。

政策推進課長 昨年振り返りも含めまして、説明をさせていただきます。大綱とは、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものになります。つまり詳細な施策についてまで策定するものではなく、大きな考え方の方向性を示すものになります。また、これに併せまして、市町村が独自で策定している総合

計画で設定している教育に関する分野や市町村の教育振興基本計画やその他の計画を定めている場合は、その根本となる方針の部分をもって大綱と位置づけることが可能であるというお話でございました。これを受けて、昨年度、市長部局より、摂津市では教育振興基本計画を策定していない状態でありましたので、総合計画の基本構想の部分より抜粋し、大綱に充てたいというご提案をいたしました。これに対して委員の皆様より、「教育振興基本計画を策定するかどうかを教育委員会内部で検討したい」「毎年策定している教育推進プラン、教育振興基本計画、そして教育に関する大綱、この3つの計画の整合を図っていく必要があることから少しお時間を頂きたい」とのご意見を賜りました。つきましては、教育振興基本計画の策定における、その方向性について教育委員会事務局よりご説明いただきたいと思います。

教委総務課長

政策推進課長より、これまでの経緯について説明をいただきました。教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条の中で、地方公共団体は、努力義務とはなっていますが、策定に努めなければならないと規定されております。今回、教育委員会の中で議論、検討をさせていただきまして、教育委員会の中長期的な指針でございます教育振興基本計画の策定につきましては、今後、次期総合計画の策定期等もございまして、これに併せる形で教育振興基本計画を策定したいと考えております。それまでの間につきましては、現行、単年度のアクションプランではありますが、教育推進プランをもって、計画を定めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

政策推進課長

教育に関する大綱ですけれども、北摂各市の状況だけお知らせさせていただきたいと思います。まず、教育振興基本計画を策定していない市が、茨木市と箕面市の2市となります。それ以外の吹田市、高槻市、豊中市、池田市は、教育振興基本計画を策定している状況でございます。次に、教育に関する大綱につきまして、吹田市、豊中市、池田市の3市では、既に策定している教育振興基本計画より抜粋して大綱を策定したとのことでした。ボリュームについては、A4サイズ1枚程度とのことで、教育振興基本計画の目次部分に枝葉を加えた程度になっているようでございます。高槻市については、教育振興基本計画を持って大綱とするとしており、特に文章化はしていないとのことでありました。茨木市については、教育振興基本計画を策定する予定は今の所ないため、総合計画で設定している教育関連施策を抜粋して大綱を策定したとのことです。ボリュームは、A4サイズ2枚程度とのことでございます。最後に、箕面市については、毎年3月頃に作成している当初主要事業一覧に記載している教育関連事業から主だったものを抜粋して大綱としているようで、結果として、毎年見直しとなるようです。大綱は、教育に関する大きな考え方の方向性を示すものであることは承知されていますが、敢えて具体的な取組みをもって大綱

としておられます。本市、市長部局としましては、国の指針及び、前回ご説明の通り、本市における大綱は、別途策定するものではなく、市の最上位計画である総合計画の教育関係部分をもって、大綱としたいと考えております。

議長（市長） 教育委員会より各計画の整合を図っていく必要があることから少しお時間を頂きたいとのことで、検討を重ねてこられたのですが、私自身、まずは教育に関する大綱を策定してから、総合教育会議での議論が進んでいくものと考えていました。ただ計画を作っていくだけでは形骸化してしまい何にもなりません。事務局の説明の通り、各市様々な取組み状況であり、教育委員会の方でも教育振興基本計画の次期総合計画策定も視野に入れた策定に向け、尽力いただいているところですが、摂津市では、市の最上位計画である総合計画の教育関係部分をもって、大綱として位置付けさせていただくことといたします。皆さんこれでよろしいでしょうか。

教 育 長 本市の教育に関する取組みにつきまして、これまで何のプランもなく取組みをしてこなかった訳ではなく、教育推進プランに基づいて取り組んでまいりました。今後、教育振興基本計画を作っていくことについては、これまでの教育の継続性を担保するためにも単年度のアクションプランである教育推進プランを複数年度の目標設定とする形にリニューアルする中で、教育推進プランを作っていくと。そして、それを教育振興基本計画とみなしていければと考えています。つまり、次期総合計画の策定にあたって、教育推進プランの名称も含めて見直しますが、差しあたっては、複数年度の目標設定にリニューアルした教育推進プランをもって、教育振興計画としたいと考えているわけです。そうすることで、現行の教育推進プラン自体は総合計画に基づいたものでありますから、教育に関する大綱とも整合性がしっかりと図れるものとなりますから、教育委員会としても、この方向で取組みを進めていきたいと考えています。

議長（市長） 本日は、2つのテーマに沿って議論していただき、一定の意見を出し合えたと思います。他に意見が無いようでありましたら、今日の総合教育会議はこれにて閉会させていただきます。会議で出された意見を価値あるものとし、市、教育委員会ともに力を合わせ、さらに子ども目線でより良い教育につなげていきたいと思いますので今後ともご協力よろしく願いいたします。お忙しい中、ありがとうございました。傍聴者の皆さんにおかれましても、最後までご苦勞様でございました。どうもありがとうございました。